

議案第132号

令和元年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度川崎市港湾整備事業特別会計予算」の名称を「令和元年度川崎市港湾整備事業特別会計予算」に、年度表示については、「平成31年度」を「令和元年度」と読み替えるものとし、「平成32年度」以降も同様とする。

令和元年度川崎市の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,798,937千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,960,571千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和元年 9 月 2 日提出

川崎市長 福田紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
6 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
2 諸 支 出 金	
	1 積 立 金
歳 出	合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 1	千円 1,798,937	千円 1,798,938
1	1,798,937	1,798,938
10,161,634	1,798,937	11,960,571

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 692,527	千円 1,798,937	千円 2,491,464
142,307	1,798,937	1,941,244
10,161,634	1,798,937	11,960,571